

通院治療室をご利用の患者さんへ

当院では、安全な治療を安心して受けていただくために、
下記の体制を整備しています。

- 専任の医師、看護師または薬剤師が院内に常時 1 人以上配置し、電話等による緊急の相談等にいつでも対応できる連絡体制を整備しています。
- 急変時等の緊急時に入院できる体制があります。
- 治療室内で実施される化学療法については、複数の医師、がん・緩和ケア関連領域の専門・認定看護師、専任薬剤師等による委員会で治療内容の審査や妥当性の評価を行っています。

ご不明な点がございましたら通院治療室スタッフにご相談ください。



令和 6 年 6 月 病院長

